

議案第 8 1 号

大口町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて

大口町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を
別紙のように定めるものとする。

令和元年 9 月 2 日提出

大 口 町 長 鈴 木 雅 博

(提案理由)

この案を提出するのは、国土調査事業の認証に併せて施行した字区域及び名称地
番の変更により住所表示が変更されたことに伴い、この条例の一部を改正するため
必要があるからである。

大口町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例

大口町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例（平成２９年大口町条例
第２１号）の一部を次のように改正する。

第３条の表中「大口町大字小口字金三西２０番地」を「大口町中小口二丁目６１
９番地」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

大口町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正新旧対照表

新	旧								
(名称及び位置) 第3条 支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="210 474 799 618"> <tr> <th>名 称</th><th>位 置</th></tr> <tr> <td>大口町子育て支援センター</td><td><u>大口町中小口二丁目6 1 9 番地</u></td></tr> </table>	名 称	位 置	大口町子育て支援センター	<u>大口町中小口二丁目6 1 9 番地</u>	(名称及び位置) 第3条 支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="842 474 1431 618"> <tr> <th>名 称</th><th>位 置</th></tr> <tr> <td>大口町子育て支援センター</td><td><u>大口町大字小口字金三西 2 0 番地</u></td></tr> </table>	名 称	位 置	大口町子育て支援センター	<u>大口町大字小口字金三西 2 0 番地</u>
名 称	位 置								
大口町子育て支援センター	<u>大口町中小口二丁目6 1 9 番地</u>								
名 称	位 置								
大口町子育て支援センター	<u>大口町大字小口字金三西 2 0 番地</u>								